

一般社団法人 不動産競売流通協会

## 法務大臣認証ADR調停人基礎資格 「任意売却不動産コーディネーター®」創設について

一般社団法人 不動産競売流通協会（所在地：東京都港区芝大門 2-10-1）代表理事：青山一広 は法務大臣認証裁判外紛争解決機関日本不動産仲裁機構が認定する新資格「任意売却不動産コーディネーター®」（以下、「任売コーディネーター」）を創設します。

### ◆資格設立の背景と任意売却の動き

任意売却とは、主に不動産会社が間に立ち、債権者・債務者の調整を行い、市場で担保不動産（債務超過不動産）を売却することです。不動産会社は債権者と交渉しながら任意売却を進めていきますが、その為には各種法律も絡んできます。また交渉の進め方も物件や債権者次第でさまざまになります。

そのような任意売却不動産の正しい知識とスキル、面談技法などを2日間の実務講習で学習しショートテストを経て資格取得となります。

任意売却を取扱う多数の不動産業者が存在しそのレベルも様々でしたが、一定水準のレベルを依頼者・債権者に表見できる日本初の任意売却不動産ADR資格となります。

### ◆依頼者・資格保有者、各々のメリット

#### ■依頼者（金融機関、サービサー、弁護士等）

・任意売却に関する専門性、法務大臣認証基礎資格ADR調停人ということで安心して交渉を任せられる。

#### ■資格保有者（任売コーディネーター）

・任売（候補）相談が増え、そのうちの何割かは売却などにつながり、交渉を成立させる手数料以外に仲介手数料を得ることもできる。

・「任意売却不動産コーディネーター®」ということをアピールし集客することもできる。

### ◆2019年度「任売コーディネーター」講座の概要

■開催日時：第一回 2019年6月19、20日 10:00～18:00 （2日間で計14時間の講習）

■場所：東京都港区

■受講資格：宅地建物取引士（主任者）（合格のみでは受講できません）

■受講対象者：業として真剣に債務整理、任意売却不動産を取扱っているまた、これから取扱を始めたい方。

詳しくはHP <https://fkr.or.jp> をご参照ください。

### 【会社概要】

商号：一般社団法人不動産競売流通協会

本店所在地：〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル7階

設立日：2008年12月10日

代表者：代表理事 青山 一広（あおやまかずひろ）

URL： <https://fkr.or.jp>

全国300社（2019年5月13日現在）の宅建業者が会員として加入しております。

<本リリース及び取材に関するお問い合わせ先>

一般社団法人不動産競売流通協会

担当：細沼 裕子

Tel：03-5776-0981 Email：[hosonuma@fkr.or.jp](mailto:hosonuma@fkr.or.jp)